

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和8年5月22日

支出負担行為担当官
東海農政局長 秋葉 一彦

記

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 東海農政局岐阜市庁舎他1庁舎で使用する電気の購入
- (2) 数量 入札説明書及び仕様書による
- (3) 仕様 入札説明書及び仕様書による
- (4) 供給期間 令和8年9月1日から令和9年8月31日まで
- (5) 需要場所 入札説明書及び仕様書による
- (6) 入札方法

入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額）及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当局が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札書に記載すること。

ただし、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額、市場価格調整額及び再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく賦課金は含めないものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、落札した者は、担当者の指示に従い速やかに入札内訳書を提出すること。

(7) 電子調達システムの利用

本件は競争参加資格の確認のための証明書等（以下「証明書等」という。）の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。

なお、電子調達システムにより難しい場合は、下記5（2）に示す証明書等と併せて紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」において、「A」、「B」又は「C」等級のいずれかに格付けされている、東海・北陸地域の競争参加有資格者であること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であり、確実かつ安定した電気の供給ができる者であること。
- (5) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める入札参加資格者として、「二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用状況、再生可能エネルギーの導入状況及び省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組、地域における再エネの創出・利用の取組並びに電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報の開示」に関し、別紙に示す入札適合条件を満たすこと。
- (6) 東海農政局長から、東海農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。（農林水産省の他の機関から指名停止を受けている場合も同様とする。）

3 入札説明書等を交付する場所等

- (1) 場所 〒460-8516 名古屋市中区三の丸2-6-2
東海農政局会計課会計専門官（調達担当）
TEL 052-223-4615
電子メールアドレス：chotatsu_tokai★maff.go.jp
（※メール送信の際は★を@に変換して送信してください。）
- (2) 日時 令和8年5月22日（金）～令和8年6月22日（月）

(ただし、行政機関の休日を除く)

午前9時～午後5時

上記1(7)の電子調達システム又は電子メールにて交付する。

※入札説明書等について、電子メールでの交付を希望する者は、件名、住所、会社名、担当者名、電話番号、電子メールアドレスを記載の上、上記3(1)の電子メールアドレス宛てに申込みを行うこと。

4 証明書等の審査

入札説明書に示す別添証明書等を支出負担行為担当官が審査し、要件を満たした者を当該競争入札に参加させるものとする。

5 証明書等の提出場所及び提出期限

(1) 提出場所

①電子調達システムによる場合

電子調達システム上にてPDFファイルを添付送信すること。

②電子調達システム以外による場合

上記3(1)に示す場所に電子メール、持参又は郵送にて提出すること。

(2) 提出書類

①上記2(3)の資格審査結果通知書の写し

②上記2(4)の登録を受けていることを証明する書類の写し

③入札説明書に示す別添証明書

④入札説明書に示す適合証明書及びその根拠を示す書類

⑤上記1(7)に示す「紙入札方式参加願」(紙入札による場合)

(3) 提出期限

令和8年6月22日(月)午後5時まで

6 入札執行の場所、日時及び入札書提出期限

(1) 場 所 東海農政局入札室

(2) 開 札 日 時 令和8年7月3日(金)午前10時

(3) 入札書提出期限

①電子調達システムによる場合

令和8年6月29日(月)午前9時から令和8年7月2日(木)午後5時までに提出すること。

②紙入札による場合

開札当日に持参の上、入札箱に投函すること。

③郵送(書留郵便に限る。)による場合

令和8年7月2日(木)午後5時まで

二重封筒とし、中封筒の表に所定事項を記載し、これを表封筒に封かんの上「入札書在中」と朱書きして、書留郵便にて上記3の(1)に示す場所に提出すること。

7 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8 入札の無効

入札公告に示した競争参加資格のない者及び入札に関する条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

9 落札者の決定方法

上記2の競争参加資格を全て満たし、入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、入札者またはその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係の無い職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

10 契約書作成の要否

要。

11 その他

本公告に記載なき事項は入札説明書による。

以上公告する。

お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されています。この規程に基づき第三者からの不当な働きかけを受けた場合は、その事実をWebサイトで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。
詳しくは当局のWebサイト
(<http://www.maff.go.jp/tokai/somu/somu/kokihoji/attach/pdf/index-18.pdf>) を御覧ください。
- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。